



宮城県内初！株式会社仙台銀行を プラチナくるみんプラス認定企業として認定しました

宮城労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき、不妊治療のための休暇制度等を設けることや、不妊治療と仕事との両立に関する研修を実施するなどの4項目の認定基準を満たした株式会社仙台銀行を、基準適合認定一般事業主（プラチナくるみんプラス認定企業）として新たに認定し、令和6年2月19日に認定通知書の交付式を行いました。同社は宮城県内で初めてのプラス認定企業となります。

●認定を受けられた企業

株式会社仙台銀行

令和6年1月12日認定



左から	株式会社仙台銀行	総務部人事課補佐	後藤 久子 様
	株式会社仙台銀行	総務部人事課長	後藤 寧子 様
	宮城労働局	局長	竹内 聡
	株式会社仙台銀行	取締役頭取	鈴木 隆 様
	宮城労働局	雇用環境・均等室長	富塚 リ工

●宮城県内のくるみん認定企業一覧、くるみん認定制度についてはこちらから

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/124/12441.html>

【お問合せ先】

雇用環境・均等室（022-299-8844）